

大会の記録:第 67 回大会総会報告 於 琉球大学 06/11/18

- (1) 第 66 回大会決算報告 (鹿児島大学)
同 監査報告 承認
- (2) 事務局決算報告 (九州大学)
同 監査報告 承認
- (3) 名誉会員の推薦
佐藤 静一 先生 (熊本大学名誉教授)、刀根 辰夫 先生 (熊本大学名誉教授)、
中溝 幸夫 先生 (九州大学名誉教授) の 3 名が名誉会員の推薦を受け、承認された。
- (4) 第 68 回大会開催大学
大分大学

【開催大学決定までの経緯】

大会の開催順に従えば、次の開催県は宮崎県であるが、平成 16 年度から平成 18 年 8 月まで宮崎県は理事が不在であり、次期大会の開催は難しいということから、第 68 回大会は、大分県で開催されることとなった。

- (5) “九州心理学会優秀発表賞”選考のための工夫について

学会の活性化を図るために、平成 17 年度開催の第 66 回大会から“九州心理学会優秀発表賞”の選考が行われ、第 67 回大会では第 2 回優秀発表賞の選考が行われた。平成 17 年度の理事会において、推薦者がより多くの発表を見て推薦ができるような工夫が必要であるという意見が出され、これを受け、第 67 回大会では発表済みのポスターも会期中掲示し続けるという方法をとった。次回第 68 回大会では、開催場所の制約条件を考慮にいれながら基本的にはこの方法を採用することに決定した。

- (6) 優秀発表賞 (若手研究奨励賞) の受賞対象について

若手研究奨励賞において、その受賞対象は規程により“学生会員”となっているが、連名発表者として一般会員がいる場合に、連名発表者の研究への影響力を考えると、当該の研究に対して“若手研究奨励賞”を与えることに問題があるのではないかという意見が出された。しかし、第一発表者が当該の研究に最も寄与していると判断し、従来通り、第一発表者が学生会員である研究を受賞対象とすることに決定した。

(7) “優秀実践研究賞”の提案

優秀な実践的研究に対して、“優秀実践研究賞”を授与することが提案され、承認された。

(8) 名誉会員リストのホームページ上での公開について

九州心理学会名誉会員のリストを九州心理学会のホームページ上で公開してはどうかという意見が出され、承認された。

(9) 会費未納による退会処分手続きについて

会則第 6 条において、年度会費を 3 年以上納入しない者は、正会員の資格を失うことが明記されているが、3 年では短すぎるので 5 年にしてはどうかという意見が出されたが、現状のまま、3 年以上未納の会員を退会処分とすることに、承認を得た。

(10) 学会事務局規約について

九州心理学会事務局の運営等について定める“九州心理学会事務局規約”を設けることが提案され、承認された。

(11) その他

【九州心理学会大会優秀発表賞規程の変更】

以下の 2 箇所について規定の変更が提案され、承認された。

第 4 条 3. (授賞候補者の決定)

「優秀発表賞として (中略) 優れたものを 3 件程度」→「1 件程度」

「若手研究奨励賞として (中略) 推薦されたものの中から 1 件を選択する」

→「1 件程度選択する」

(12) 九州心理学会大会優秀発表賞授与式

第 66 回大会で選ばれた優秀発表賞に対して、賞状と副賞の授与が行われた。